

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年7月26日(2024.7.26)

【公開番号】特開2021-170106(P2021-170106A)

【公開日】令和3年10月28日(2021.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2021-052

【出願番号】特願2021-44184(P2021-44184)

【国際特許分類】

G 03 G 21/00(2006.01)

10

G 03 G 21/12(2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 370

G 03 G 21/12

G 03 G 21/00 512

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月17日(2024.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナー像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部が内部に設けられた装置本体と、

前記装置本体内に設けられた第1回収容器であって、第1装着部に取り外し可能に装着可能であり、前記画像形成部から排出された残トナーを回収する第1回収容器と、

前記装置本体内に設けられた第2回収容器であって、第2装着部に取り外し可能に装着可能であり、前記画像形成部から排出された残トナーを回収する第2回収容器と、

前記装置本体内に設けられ、前記画像形成部から排出されたトナーを前記第1回収容器及び前記第2回収容器に搬送する搬送装置と、

前記装置本体に設けられ、前記搬送装置を制御する制御部と、

を有する画像形成装置であって、

前記制御部は、画像形成中に前記搬送装置が前記第1回収容器にトナーを搬送しているときに前記第1回収容器が満杯になった場合に、トナーの搬送先を前記第1回収容器から前記第2回収容器に切り替えるように前記搬送装置を制御するように構成されるとともに、画像形成動作を継続するように前記画像形成部を制御するように構成され、

交換されるべき回収容器の位置をユーザに示すために設けられた第1識別マークであって、前記第1装着部に対応する位置に設けられた第1識別マークと、

交換されるべき回収容器の位置をユーザに示すために設けられた第2識別マークであって、前記第2装着部に対応する位置に設けられた第2識別マークと、

前記装置本体に設けられ、ユーザにより交換されるべき回収容器の位置に関する情報を表示する表示部と、

前記第1識別マーク及び前記第2識別マークを露出させる開位置を開けることが可能であるとともに、前記第1識別マーク及び前記第2識別マークを露出させない閉位置に閉じることが可能なカバー部材と、

を有し、

前記制御部は、前記第1回収容器と前記第2回収容器とのいずれか一方が交換されるべき

40

50

場合に、前記閉位置にある前記カバー部材内の前記第1識別マーク又は前記第2の識別マークを用いて、前記交換されるべき回収容器の位置を表示するように構成されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記第1装着部及び前記第2装着部を開閉する共通の扉を更に有し、

前記第1識別マーク及び前記第2識別マークは、前記扉の内側の面に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記共通の扉は、該扉の下部で上下方向に交差する幅方向に沿って配置された回転軸線を中心として回動可能に構成されていることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

10

【請求項4】

前記共通の扉は、前記装置本体の下部に設けられていることを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記第1識別マーク及び前記第2識別マークは、文字であることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記第1識別マーク及び前記第2識別マークは、交換されるべき回収容器の位置を示す数字であることを示す請求項1に記載の画像形成装置。

20

【請求項7】

前記第1回収容器は、前記第2装着部に取り外し可能に装着可能であり、前記第2回収容器は、前記第1装着部に取り外し可能に装着可能であることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記第1識別マーク及び前記第2識別マークは、前記第1装着部及び前記第2装着部が設けられた側壁に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【0008】

上記目的は本発明に係る画像形成装置にて達成される。要約すれば、本発明は、トナーメモリを形成する画像形成部と、前記画像形成部が内部に設けられた装置本体と、前記装置本体内に設けられた第1回収容器であって、第1装着部に取り外し可能に装着可能であり、前記画像形成部から排出された残トナーを回収する第1回収容器と、前記装置本体内に設けられた第2回収容器であって、第2装着部に取り外し可能に装着可能であり、前記画像形成部から排出された残トナーを回収する第2回収容器と、前記装置本体内に設けられた搬送装置と、前記装置本体に設けられ、前記搬送装置を制御する制御部と、を有する画像形成装置であって、前記制御部は、画像形成中に前記搬送装置が前記第1回収容器にトナーを搬送しているときに前記第1回収容器が満杯になった場合に、トナーの搬送先を前記第1回収容器から前記第2回収容器に切り替えるように前記搬送装置を制御するように構成されるとともに、画像形成動作を継続するように前記画像形成部を制御するように構成され、交換されるべき回収容器の位置をユーザに示すために設けられた第1識別マークであって、前記第1装着部に対応する位置に設けられた第1識別マークと、交換されるべき回収容器の位置をユーザに示すために設けられた第2識別マークであって、前記第2装着部に対応する位置に設けられた第2識別マークと、前記装置本体に設けられ、ユーザにより交換されるべき回収容器の位置に関する情報を表示する表示部と、前記第1識別マーク及び前記第2識別マークを露出させる開位置を開けることが可能であるとともに、前記

40

50

第1識別マーク及び前記第2識別マークを露出させない閉位置に閉じることが可能なカバー部材と、を有し、前記制御部は、前記第1回収容器と前記第2回収容器とのいずれか一方が交換されるべき場合に、前記閉位置にある前記カバー部材内の前記第1識別マーク又は前記第2の識別マークを用いて、前記交換されるべき回収容器の位置を表示するよう構成されていることを特徴とする画像形成装置である。

10

20

30

40

50